
第3次

知内町学校教育中期推進計画

(自 令和3年度～至 令和7年度)

知内町教育委員会

目 次

計画策定の基本的考え方 ······ ······ ······ ······ ······	1~22
第2次学校教育中期推進計画の成果と課題 ······ ······	23~38
パブリックコメント ······ ······ ······ ······ ······	39~41
策定委員会設置要綱・諮問・答申 ······ ······ ······	42~45
策定委員名簿 ······ ······ ······ ······ ······	46
策定委員会開催状況 ······ ······ ······ ······	47~48

計画策定の基本的考え方

第3次知内町学校教育中期推進計画（令和3年度～令和7年度）

1 基本的な考え方

[教育の意味について]

AIの発達をはじめ人間を取り巻く社会環境の変化や価値観の多様化が進む中で、学校教育の果たすべき役割や学びの在り方について様々な知見や議論が錯綜する時代を迎えている。

人間が人間である最大の特徴は、教育を通して成長を遂げることである。人は教育を通して豊かな自然に学び、先人が築いてきた知恵や文化を身に付けることで、新たな考え方や行動を生み出してきた。

また、人は教育を通して豊かな人間性を育み、それぞれの才能や可能性を開花させ、一人の人間として自立とともに、他を尊重し、誇りと責任を持つことを覚え、家族や社会の一員としてそれぞれの歴史を積み上げてきた。

教育の意味は、教育を受ける人がよりよき存在となるために重要なばかりでなく、地域社会や北海道・国の未来を左右するものであり、教育こそが人間社会が存立するための土台と言える。

[これまでの経過について]

○知内町学校教育中期推進計画は、令和3年度からの第3次中期推進計画へと移行する。

○第1次計画の骨子は「自信力」・「連携」・「知内らしさの重視」で構成され、児童生徒の自己肯定感の向上や異校種連携・学校間連携をキーワードとして各学校が共通の教育観のもと教育活動に取組み、地域の教育財産から未来へ引き継ぐべき内容を見出し特色ある教育活動を進めることに取組んできた。

○第2次計画では「児童生徒が生きていく時代で生きていくために必要な資質・能力を確実に育んでいく教育活動を展開する」、「多様な人々の関わり、多様な体験を重ねることは、児童生徒の自信を育み、心を育てると確信し、学校・家庭・地域総がかりで教育活動を進めていく」の2点に重点を置き、基本目標3点の下、18項の基本施策に取り組み、「聴く」力の育成や「特別の教科・道徳」の定着、コミュニティ・スクール導入等の成果をあげてきた。

○次期計画の5年間は新学習指導要領のポイントである「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」や「創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開と生きる力の育成」をこれまでの研修や実践をもとに推進・定着させる時期に当たる。

○地域においては、少子高齢化、過疎化、学級数・学校数の減少、地域社会の変質等が進展する中、将来を見据え創意工夫を凝らした持続可能なまちづくりを積極的に推進することが必要であり、「開かれた教育課程」を通じ、それに応える学校教育が期待されている。

○多様化した背景を持つ不登校・いじめ・虐待の事例が増加しており、学校が直面する課題は一

層複雑・多様・困難化を極め、学校・家庭・地域・関係機関のきめ細やかな連携が求められている。

○令和 2 年に世界的大流行となったコロナとの共存を意識した新しい生活様式の定着は、21 世紀前葉の人間社会の大きな課題である。

[基本方針]

このような事から、次期教育中期推進計画においては、次の3点を柱として重視する。

- ① 加速する社会の変化に対応し、新しい時代をたくましく生き抜く力を身に付け、自分の夢の実現に努力する人を育む。
- ② より良い社会の実現に向けて、主体性・社会性・倫理観に加え、多様性に寛容な姿勢を持ち、相互に支え合って生きていこうとする人を育む。
- ③ 知内町の教育風土のもと、家庭・学校・地域が連携し、一貫教育の体制づくりを推進する。

[知内町の教育環境について]

- ① 現在、知内町の年間出生者数は 20 名程度であり、さらに全町的な児童数の減少が見込まれることから、学習集団の確保に向けて小学校統合の検討時期を迎えており。また、令和 4 年度には幼保連携型認定こども園が開園予定であり、将来は幼児教育機関から高等学校まですべて 1 園・1 校体制となり、新たな学校間連携のしくみが求められる。
- ② 幼稚園から高校に至るまで、すべてコミュニティ・スクールとして、それぞれが地域性を生かした学習支援活動や各種体験活動等、特色ある学校運営に努めている他、連絡会議では各学校運営協議会間の情報交換や研修が行われている。
- ③ 町立高校においては、西南渡島の普通科高校として、多様な進路に対応する教育課程の編成に努め、国際理解教育の推進をはじめ、進路実績や部活動の充実等により、地元はもとより広範囲な地域からの入学生徒が増加傾向にあり、地域創生学習や地域密着型授業を通じて地域や行政と連携したキャリア教育を展開している。
- ④ 過疎化の進行や家族形態の変容、地域社会等のつながりや支え合いの希薄化が指摘されるが、知内町では PTA 活動や青少年育成町民会議等、家庭・学校・地域の緊密な結びつきが継続されており、子どもの事故、いじめや不登校、家庭の孤立化、児童虐待の未然防止や早期解決に繋がっている。
- ⑤ 子どもたちの規範意識や社会性、自尊意識等に関して、「地域の行事に参加する」「挨拶の励行」に積極的に取組む意識が高い傾向を示している。課題であった「自分には良いところがある」との自尊意識の向上については改善傾向にあるものの今後も継続した取り組みが必要であり「小中一貫教育」等、校種を超えた検証と対応が必要である。
- ⑥ 基礎学力の定着状況については、各学校や学びの充実検討委員会の地道な取組みによつてきめ細やかな分析・検証が行われ、それをもとに各園学校では様々な教育実践が積み上げられている。

[新しい時代をたくましく生き抜くために]

- ① さらなるグローバル化の進展により、多様な価値観・文化の中、一人の自立した人間として、他者との共存が求められる。その資質・能力は多様な人々との交流や体験の積み重ねから育まれるものであり、コミュニケーション能力や豊かな人間性が基盤となる。
- ② 幼児教育の在り方はその人の生涯に亘る人格形成に大きな影響を与えるものである。幼保連携型認定こども園の開設により、教育・保育の一体化を推進することで、小学校教育への円滑な接続を図る。
- ③ 町内には複数の障がい者授産施設が設置され、生産活動が行われているとともに地域住民との交流も行われ、農福連携の推進も期待されている。インクルーシブ教育の理念を踏まえ、自立と社会参加を一層推進する観点から特別支援教育を着実に進めていくためにはどの様な見直しが必要か検討する。
- ④ Society5.0に生きる児童生徒のICT活用力とそれを支える教師のICT指導力の向上のための環境整備や研修体制を推進する。

2 知内町教育目標

- 基本目標 心豊かに 創造性に富み たくましく、郷土知内の未来をきりひらく人間
- 具体目標
 - ・自然を愛し 勤労生産に励む人
 - ・理性をもって すすんで行動する人
 - ・運動に親しみ 心身をきたえる人
 - ・知性豊かに 文化をはぐくむ人

3 基本目標と基本施策

- (1) 基本目標1 「厳しい挑戦の時代をたくましく生き抜き、持続可能な社会の担い手として必要な資質・能力を育成する学校教育を創出する」
 - 基本施策
 - ① 学校・園の特色ある教育活動を基にした連続性、共通性のある開かれた教育課程の編成と実施にあたる
 - ② 子供が将来にわたって自立的に生き、未来社会を切り拓くための資質・能力を育むために必要な指導法を研究し、不断の授業改善に努める
 - ③ 国際化、グローバル化する社会を生き抜く基礎的な資質・能力獲得のため、本町の教育の特色である外国語教育、ICT活用能力をより計画的・系統的に推進する
 - ④ 学校・保護者・地域が連携し、望ましい生活習慣と運動習慣の確立に努める
 - ⑤ 障がいの状態や有無にかかわらず、全ての子どもたちに個々の実態に応じて連続性のある「多様な学びの場」を提供する

- ⑥ 保護者・地域・大学等と連携し、「知高生に身に付けさせたい9つの資質・能力」を教育課程内外の活動を通じて身に付けさせる
- (2) 基本目標2 「加速する社会の変化に対応し、他者と協働しながら主体的に生きる人材育成を目指す教育活動の体制を整える」
- 基本施策 ① 学校と地域の在り方について、コミュニティ・スクールを活用した組織を構築する
② ICT 教育の浸透・発展に向け、関連機器や校内ネットワーク環境の整備、指導者の研修の充実を図る
③ 地域の関係機関と連携し、自分らしい生き方を考えるキャリア教育の充実を図る
④ 今後予想される災害に対し、地域ぐるみの防災教育の充実と体制を整える
⑤ 学校外における学びの保障や遠隔教育の環境整備を整える
⑥ 子どもと向き合う時間を確保し、健康で生き生きとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる働き方改革を推進する
- (3) 基本目標3 「すべての人が認め合い、理解し合える共生社会の実現を目指す」
- 基本施策 ① 優しさ、思いやり等、豊かな人間性を育む教育の具現化を図る
② いじめ防止等、きめ細やかな生徒指導の日常的・計画的な推進を図る
③ 家庭との連携を強化し、生活習慣や読書習慣など、子どもたちが健全に生活するための習慣づくりを推進する
④ 子どもの安全・安心を保障することを目指し、学校・家庭・地域が密接に連携した取組を推進する
⑤ 子どもが読書に親しむ教育活動を展開し、豊かな情操を育む
⑥ ふるさと「知内」に誇りをもち、豊かな心と未来の担い手としての資質を育むふるさと学習の体系化を図る

基本目標 1

厳しい挑戦の時代(*)をたくましく生き抜き、持続可能な社会の担い手として必要な資質・能力を育成する学校教育を創出する。

基本施策 1	学校・園の特色ある教育活動を基にした連続性、共通性のある開かれた教育課程の編成と実施にあたる。
--------	---

◇ 現状

近年、加速する少子高齢化による児童数の減少に伴い、第3次知内町学校教育中期推進計画期間内に町内の幼稚教育機関が統合され認定こども園が開園予定である等、将来的な学校再編の検討時期を迎えていました。

◇ 施策の概要

地域性や校風、教職員と子供の実態に応じた特色ある教育活動を展開するにあたり、これまでの本町における教育の財産を基盤とし、異校種間連携を強化するとともに一貫性のある社会に開かれた教育課程を編成します。また、実践を通して不斷に改善を図ることにより、新しい知内町教育の創造に努めます。

◇ 施策の方向性と主な取組

施策の方向性	主な取組
■各学校区に点在する特色ある教育資源の共有 ○地域学校協働本部と連携した教育活動を推進します。	・町内共通の教育資源(人・もの・こと)のリストアップ ・各資源活用方法の共有化 ・地域学校協働活動の段階的な実施と定着
■教科横断的な教育課程の編成 ○ICT 機器の積極的活用を図り、各教科等で獲得した力を生かした総合的な知を創造する学習活動を展開します。	・Wi-Fi 環境を活用した教育活動の推進 ・プログラミング学習の授業実践の推進
■幼小中高一貫教育の実現に向けた共通性のある教育実践の蓄積 ○小中一貫教育を核とした幼小中高一貫教育の実現を意図した教育課程の整備と実践の蓄積に努めます。 ○幼保連携型認定こども園開設により、教育・保育の一体化を推進します。	・幼小中高一貫教育の教育課程編成に向けた準備(指導の時期、内容、方法の整理と異学年・異校種による合同学習の実施等) ・知内町英語教育推進協議会を中心とする英語指導の充実 ・児童、生徒の交流学習活動の実践の蓄積 ・発達段階に応じた SDGs※に関する学習を教育課程に位置付け ・非認知能力の育成(「10の姿」の育成) ・児童教育と小学校教育の円滑な接続の推進

◇ 評価指標

※SDGs :「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称

- ①地域学校協働本部が実働し、地域学校協働活動が段階的に実施されていたか。
- ②ICT 機器の活用が常態化され、異学年・異校種による合同学習等、教育効果を高める実践が段階的に実施されていたか。
- ③英推協を中心として一貫性のある外国語の教育課程が編成され、各種実践が蓄積されていたか。
- ④知内町立学校・園における一貫した教育課程が整備されていたか。

*)厳しい挑戦の時代: 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編 第1章総説 1改定の経緯及び基本方針より

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく、また急速に変化する、予測が困難な時代。

基本施策 2	子供が将来にわたって自立的に生き、未来社会を切り拓くための資質・能力を育むために必要な指導法を研究し、不断の授業改善に努める。
--------	---

◇ 現状

新学習指導要領では、子供が20年後の未来予測に基づいた社会で豊かに生きるために必要な資質・能力等が明確化されました。その育成に向けた授業のあり方や指導の仕方について各方面から多くの実践が積まれています。「主体的・対話的で深い学び」を具現化する授業イメージの共有と指導観を転換させた授業改善が求められています。

◇ 施策の概要

「社会に開かれた教育課程」の理念の下、子供一人一人に未来社会を切り拓くための資質・能力を育むため、全教職員の協働によるカリキュラム・マネジメントを確立します。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、知内町立学校・園の教育活動の質の向上に努めます。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
<p>■生徒指導の機能をいかした学級経営</p> <p>○自己有用感に基づく自己肯定感の醸成を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な学びを保障するために、学校教育活動の中に子供の自己決定の場の設定 ・対話的な学びを保障するために、伝え合い、認め合いながら協働的に活動する場を設定し、自己存在感を感じる機会の提供 ・多様性や独自性を踏まえ、共感的に認め合う人間関係を育てる各種経営
<p>■「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善</p> <p>○子供が「主体的・対話的に深く学ぶ」ための学び方の指導を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導する教員の指導観の転換 (教えるだけでなく、学習の主体者を支えつつ学びをプロデュースし不断の改善を図る意識で指導に当たる) ・授業中の学び方に着目した授業改善 (問い合わせの生みだし→自力追究→学び合い→振り返り) ・家庭学習を活用した学び方の充実 ・ICT 機器を活用した学び方への取り組み ・異学年・異校種間で、個々の学びを交流し合う場の設定
<p>■地域そのものをフィールドとした学びの構築</p> <p>○地域の教育資源と各教科等の学習内容とのマッチングを図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学びのインパクトを強めるため、「本物」や「実体験」から得た「実感」を原動力とした学習活動の創造 ・地域学校協働本部との密接な連携

◇ 評価指標

- ①学級経営と教科等の指導に生徒指導の機能が生かされていたか。
- ②「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく不断の授業改善が行われていたか。
- ③意図的・計画的に地域の教育資源が教育課程に盛り込まれ、子供にとって実感を伴った学びが展開されていたか。

基本施策 3	国際化、グローバル化する社会を生き抜く基礎的な資質・能力獲得のため、本町の教育の特色である外国語教育、ICT教育をより計画的・系統的に推進する。
--------	--

◇ 現状

知内町では、特色ある教育活動として長年にわたり、外国語教育、ICT教育が推進されてきましたが、あらためて、その目的と各学校種別到達目標の明確化を図る等、各学校・園の連続性、共通性のある教育課程の編成が求められています。

◇ 施策の概要

外国語教育の充実、ICT活用能力向上のため、幼から高まで切れ目ない教育課程の編成と教育課程外活動を計画的・系統的に推進します。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
<p>■ 外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語教育における各学校・園の到達目標を設定します。 ○ 幼小中高一貫の英語の教育課程の編成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英推協・校長会を中心とした教育課程の評価・改善 ・英推協を中心とする英語Can-Doリストの作成 ・異校種連携による外国語活動の実践と蓄積 ・英語検定、スコア(TOEIC、TOEFL 等)による英語能力の把握
<p>■ ICT活用能力の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT教育における各学校・園の到達目標を設定します。 ○ メディアリテラシーの向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校・園におけるICT活用能力の到達目標の作成 ・メディアリテラシー※向上のための学習機会の設定
<p>■ 外国語、ICTの活用等、教科横断的な教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今日的な課題や国際理解教育等の中で外国語とICTを活用した学習活動を推進します。 ○ 外国語によるプレゼンテーションを行う学習機会を設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・異校種連携による知内町PR動画の作成 ・英語、ICTを活用した課題研究と発表機会の設定 ・全道、全国規模での外国語によるスピーチ、プレゼンテーションへの積極的な参加

※メディアリテラシー：インターネットやテレビ、新聞などのメディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。

◇ 評価指標

- ① ICT環境が計画的に整備されたか。
- ② 英語・ICT活用能力に係る到達目標が設定と不断の見直しが行われたか。
- ③ メディアリテラシー向上の学習機会が年1回以上設定されたか。
- ④ 英語・ICTを活用したスピーチ、プレゼンテーション等機会が推進されたか。

基本施策 4	学校・保護者・地域が連携し、望ましい生活習慣と運動習慣の確立に努める。
--------	-------------------------------------

◇ 現状

総じて基本的な生活習慣は身についていますが、運動習慣の不足や多少の生活習慣の乱れの要因に携帯・スマホの利用に起因する児童・生徒が多い傾向にあります。また、健康については、心の健康と性・薬物への正しい理解を深めるための効果的な取り組みが求められています。

◇ 施策の概要

生活習慣と運動習慣に密接に関連しているスマートフォンの利用マナーについては、保護者・地域と連携しながらより一層の情報モラルの向上を図る必要があります。また、幼児、児童、生徒に運動や外遊び、スポーツの楽しさを実感させ、心身ともに健康な体づくりを推進し、心の健康と性・薬物に関する指導については、予防的視点を重視するとともに専門機関、地域、保護者とのさらなる連携を図ります。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
<p>■情報モラル向上を図る取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○異校種連携でのスマホ利用の心得の作成に努めます。 ○保護者、地域住民を巻き込んだ情報モラルの向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒による新スマホメディアルールの作成 ・各学校・園が行う情報モラルに係る学習機会の保護者や地域への周知と参加を呼び掛け
<p>■運動習慣の定着と体力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運動習慣・体力の実態を把握し、体育授業や体育的行事の工夫・改善を図ります。 ○運動・スポーツの楽しさを実感させる学習機会の提供を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの実施と分析 ・運動習慣、体力の実態を地域、保護者へ情報提供 ・教育委員会と連携し、道内プロスポーツ団体・選手等による講演会・技術講習会等を実施 ・幼児運動教室の推進
<p>■心の健康と性・薬物に関する指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己有用感の醸成とコミュニケーションスキルの向上による心の健康増進に努めます。 ○保護者・地域との連携による性・薬物に関する指導を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の自己決定の場を設定し、失敗しても次のチャレンジを後押しする指導の奨励 ・外部講師等を招聘したコミュニケーションスキルトレーニングの実施 ・スクールカウンセラーや外部専門機関との連携の充実 ・発達段階に応じた性・薬物の学習機会の設定 ・性、薬物に関する学習機会の保護者や地域への周知と参加の呼びかけ

◇ 評価指標

- ①スマホ等の利用マナーの向上を目的とする各学校・園連携による検討機会が設定されたか。
- ②幼児運動教室等、教育委員会と連携した運動・スポーツの楽しさを実感できる学習機会が設定されたか。
- ③各学校・園が実施する調査・アンケートにより児童・生徒の自己有用感が向上したか。
- ④性・薬物に係る学習機会が年1回以上実施され、地域や保護者の参加機会が提供されたか。

基本施策 5	障がいの状態や有無にかかわらず、全ての子どもたちに個々の実態に応じて連続性のある「多様な学びの場」を提供する。
--------	---

◇ 現状

近年、幼稚園や小中学校および高等学校等において、特別支援教育が必要な子どもの数は増加傾向にあります。また、通常の学級においても、合理的配慮等を必要とする児童生徒が増加しており、インクルーシブの理念に基づいた教育活動が求められています。本町では特別支援教育協議会を中心に、各校種で連携を図って教育活動が進められています。

◇ 施策の概要

インクルーシブの理念に基づき、子ども一人一人の十分な学びを確保し、各校種が連携し連続性のある「多様な学びの場」を設定します。さらに、障がいの有無にかかわらず同じ場で学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもには、自立と社会参加を見据え、その時々で適切な指導に努めます。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
<p>■指導計画と支援体制の確立</p> <p>○インクルーシブの理念に基づいた教育活動を展開します。</p> <p>○全校種を通じた支援体制の整備に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・UD※を意識した教室環境を整備し授業の実施 ・状況に合った人員の配置(支援員・協力員・SC※など) ・支援ファイル「結」の改訂を図り活用 ・町内外関係機関との連携システムの確立 ・校内における情報交流(生徒指導交流・特別支援委員会・不登校対策委員会等)
<p>■「共に学ぶ」スキルの向上</p> <p>○インクルーシブの理念に基づいた学びを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキル等に関する学習の実施(全校種) ・教職員研修を推進(特別支援教育・UD※など)
<p>■特別支援教育の充実</p> <p>○特別支援教育協議会等による学校間の連携強化を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校種間・関係機関での引継と情報交流の強化 ・支援ファイル「結」を活用した引継の工夫 ・各種検査についての体制づくり

※UD:ユニバーサルデザイン ※SC:スクールカウンセラー

◇ 評価指標

- ①インクルーシブの理念に基づいた環境整備や授業の工夫がされているか。
- ②各校の実情に応じた人員が配置されているか。
- ③学校間や関係機関との連携の流れが明確であるか。
- ④発達段階に応じたソーシャルスキルに関する学習が行われているか。
- ⑤個別の指導計画・支援計画が適切に作成され、職員・校種間の連携や引継に活用されているか。

基本施策 6	保護者、地域、大学等と連携し、「知高生に身に付けさせたい9つの資質・能力」を教育課程内外の活動を通じて身に付けさせる。(知内高校の運営)
--------	--

◇ 現状

学習指導要領改訂に伴い、「知高生に身に付けさせたい9つの資質・能力」を明確にし、新教育課程の編成を行っています。また、小規模校でありながら、複数名の常勤講師を活用した習熟度別授業の実施等、恵まれた教育環境を生かし、さらなる学力の向上と普通科の類型化を見据えた本校の特色である地域創生学習の一層の深化が求められています。

◇ 施策の概要

学力向上と学力差の大きな生徒に対応するために習熟度別授業の有効活用やICT教育の充実を図るとともに困り感を持つ生徒に対する細やかな指導等、特別支援教育の充実を図ります。

また、「総合的な探究の時間」を活用し、国際的視点からの課題解決学習を生かした地域創生学習の充実を中高が連携して推進します。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
<p>■学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「主体的・対話的な深い学び」が実現する授業の充実を図ります。 ○より個別最適化に近づく学習環境の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習習慣の確立 ・学習意欲向上のため、進路実現を意識したガイダンス機能の充実 ・「主体的・対話的な深い学び」に係る教員研修の充実 ・習熟度別授業の工夫・改善 ・困り感を持つ生徒に対する段階に応じた指導の明確化
<p>■町立普通科高校としてのさらなる特色づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○異校種連携による英語教育の充実を図ります。 ○国際理解教育(SDGs)に関連づけた地域創生学習の充実を図ります。 ○文武両道の高校づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコア(TOEIC、TOEFL等)による英語力の把握と指導法の工夫・改善 ・ICT等を活用した英語プレゼンテーション能力の向上 ・海外見学旅行での国際理解教育の充実 ・高校生議会への参加等、高校生としての町へ協力や提案の推進 ・大学・専門機関との連携強化 ・複数の全国規模大会出場部活動の創出 ・国公立大学受験者の増加

◇ 評価指標

- ①家庭学習時間なしの生徒数「0」が達成されたか。
- ②個別最適化に近づく組織の改善や校内研修が行われたか。
- ③英語力向上と更なる国際理解教育の推進が図られたか。
- ④高校と大学を含む異校種との連携や町との連携行事が企画されたか。

基本目標 2

加速する社会の変化に対応し、他者と協働しながら主体的に生きる人材育成を目指す教育活動の体制を整える。

基本施策 1	学校と地域との連携の在り方について、コミュニティ・スクールを活用した組織を構築する。
--------	--

◇ 現 状

知内町は、各園・学校においてコミュニティ・スクールを導入し、地域に根ざした教育活動を展開してきましたが、少子高齢化による児童数の減少に伴い、将来的な学校再編の検討時期を迎えています。

◇ 施策の概要

将来的な学校再編を踏まえたコミュニティ・スクールの在り方と役割について検討しながら、地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

◇ 施策の方向性と主な取組

施策の方向性	主な取組
■ コミュニティ・スクールの在り方 ○ 望ましいコミュニティ・スクールについて共通理解を図り、実践力の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none">・学校運営協議会の組織の見直し（人員数、地域の人員配分等）・他団体、関係機関との支援体制の確立・事務処理等の役割分担・地域住民への情報発信
■ コミュニティ・スクールと教育資源 ○ コミュニティ・スクールと連携した地域教材や人材の活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・各地域の教育財産（人・もの・こと）のリストアップと地域学校協働本部との連携・連絡調整等の役割分担（外部講師、協力者、移動手段等）
■ 地域等と協働した教育活動 ○ 学校と社会教育、地域が協働した教育活動の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none">・社会教育とのよりよい協働体制（放課後子ども教室、各スポーツ文化団体、「知内学」等の事業）・児童生徒の地域行事への参加体制の整備・地域の要望等に対するネットワーク体制の整備

◇ 評価指標

- ①地域教材や人材の活用度は増加してきたか。
- ②ふるさとの理解や一員であることの自覚度は増してきているか。
- ③教育財産（人・もの・こと）は、充実してきたか。
- ④地域行事への積極的参加を推奨できたか。

基本施策 2	I C T 教育の浸透・発展に向け、関連機器や校内ネットワーク環境の整備、指導者の研修の充実を図る。
--------	--

◇ 現 状

G I G A スクール構想の下、1 人 1 台端末整備及び校内ネットワーク環境整備が進んでおり、リモート学習のための各家庭のネットワーク環境の把握と未設置家庭への支援体制の整備も進められています。

◇ 施策の概要

I C T を効果的に活用した学習活動の実現に向け、デジタル教科書・教材など良質なデジタルコンテンツの活用を促進すると共に、教員の I C T 活用指導力の向上を図ります。

◇ 施策の方向性と主な取組

施策の方向性	主な取組
<p>■ I C T 機器の活用</p> <p>○ I C T 機器や校内ネットワーク環境を整備し、日常的な活用を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一台端末の実現 ・デジタルコンテンツ（アプリ等の教材）の計画的な配備 ・I C T 機器の活用に係るサポート体制の充実
<p>■ 教員の I C T 活用能力の向上</p> <p>○ 全ての教員を対象とした I C T 活用能力の向上をねらいとした研修を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・I C T 活用指導力の状況把握 ・I C T に係る研修の充実 ・I C T 活用に係る関係機関との連携体制の強化 ・授業実践等、情報の提供
<p>■ オンライン学習環境の整備</p> <p>○ オンラインを活用した学習環境の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流等のリモート学習環境の整備 ・家庭でのオンライン学習環境の整備

◇ 評価指標

- ① I C T 機器や校内ネットワーク環境の整備がなされていたか。
- ② I C T 教育支援員事業等、I C T に係る研修は推進されたか。
- ③ 教員の I C T 活用指導力の向上は図られたか。
- ④ オンラインを活用した学習環境の整備がなされていたか。

基本施策 3 地域の関係機関と連携し、自分らしい生き方を考えるキャリア教育の充実を図る。

◇ 現 状

学校・園ごとに町内の企業等の協力を得ながらキャリア教育に係る教育活動が行われています。今後、人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティの低下も想定されることから、地域社会の中での自分の役割や自分らしさを自覚し行動できる人を育む教育活動の重要性が高まっています。

◇ 施策の概要

地域の人・もの・ことについて体験的に学び、地域のよさや課題についての理解を深めながら自ら見出した課題解決学習を推進します。また、幼小中高キャリア教育の全体計画の作成に取り組みます。

◇ 施策の方向性と主な取組

施策の方向性	主な取組
■キャリア教育の推進 ○これまでのキャリア教育の成果を再確認した教育活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none">教科横断的な教育課程の編成5年後を見据えた幼小中高キャリア教育全体計画の作成校外における体験的な学びの充実I C T等を活用したグローバルな視点での職業観の拡大未来像の社会と自分の役割や自分らしさの追求
■キャリア教育ネットワークの開拓と構築 ○キャリア教育推進のための企業等の開拓と連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none">キャリア教育推進のネットワークの構築関連機関を結ぶ組織の編成
■キャリア教育の地域周知 ○児童・生徒の学びの成果としての「願い」や「ねらい」を町内に発表できる場を工夫して実施していきます。	<ul style="list-style-type: none">各団体のモデル事業の情報収集弁論大会等キャリア教育に係るイベントの開催

◇ 評価指標

- ①教科横断的な教育課程を編成・実施することでキャリアに対する意識の向上が見られたか。
- ②多様なキャリア教育が実践されたか。
- ③キャリア教育に関する地域住民の認知度は向上されたか。

基本施策 4

今後予想される災害に対し、地域ぐるみの防災教育の充実と体制を整える。

◇ 現 状

各学校・園では、それぞれ火災と地震・津波を想定した避難訓練を知内町防災ノートや津波ハザードマップに基づき年間計画に位置付けて行っています。近年頻発している大規模な災害が発生した場合の地域・関係機関との連携等の体制づくりが必要です。

◇ 施策の概要

関係機関との情報の共有を重視し、大規模な災害を想定した避難訓練の実施やそれらに係る知識・技能の習得を図ります。

◇ 施策の方向性と主な取組

施策の方向性	主な取組
<p>■防災マニュアルの確認</p> <p>○新しい情報に基づく防災マニュアルの評価・改善を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none">・発生時の避難経路の確認・発生後の幼児・児童・生徒の安全確認・発生後の保護者との連絡手段及び引き渡しの方法の確認・避難地における職員の役割分担等のシミュレーションの実施・町行政機関との連絡及び情報共有の手立ての確認
<p>■避難訓練の実施</p> <p>○災害発生時の自分の命を守る避難訓練を計画的に実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・日常的な「お・は（か）・し・も」の徹底・職員の役割分担の計画的な確認

※児童向け防災用語「お・は（か）・し・も」：押さない・走らない（駆けない）・しゃべらない・戻らない

◇ 評価指標

- ①防災マニュアルの見直しは適正に行われていたか。
- ②避難訓練は子ども自らが命を守る上で効果的になされていたか。
- ③保護者や地域、関係機関との連絡手段や情報の共有はなされていたか。

基本施策 5 学校外における学びの保障や遠隔教育の環境整備体制を整える。

◇ 現 状

本町においても不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあり、その支援対応については学校や家庭、必要に応じて教育委員会・福祉部局が情報共有し、組織的で細やかな支援策が検討されています。

◇ 施策の概要

不登校や登校できない児童・生徒の学びを保障するために、学校と関係機関の協働体制の構築に努めます。また、ICT等を活用した学習支援や専門性の高い学びの場の環境整備を推進します。

◇ 施策の方向性と主な取組

施策の方向性	主な取組
<p>■多様な学びの場の保障</p> <p>○学校以外の学習できる場を提供し、多様な学びの場の保障に努めます。</p> <p>○オンライン学習等の活用</p>	<ul style="list-style-type: none">社会教育施設の有効利用社会教育施設の利用情報の周知地域人材の活用（他団体職員、ボランティア等）必要な教材や学習機器等の配置
<p>■学習の保障</p> <p>○不登校や登校できない児童・生徒の学習の保障に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none">児相・行政等の関係機関と協働した支援組織づくり専門員の活用（スクールカウンセラー、ICTの技術者等）オンライン学習の環境整備

◇ 評価指標

- ①学校以外の学習の場は適切に提供されていたか。
- ②学校以外のオンライン学習環境等は整備されていたか。
- ③不登校及び登校できない児童・生徒の学習の保障はなされていたか。

基本施策 6	子どもと向き合う時間を確保し、健康で生き生きとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる働き方改革を推進する。
--------	---

◇ 現 状

本町では平成30年度より「学校における働き方改革北海道アクションプラン」を踏まえて具体的な施策に取り組んできました。令和2年度には①ICカードによる勤務時間管理、②時間外勤務の上限設定、③変形労働時間制の実施、④年間9日以上の学校閉庁日の設定、⑤町立学校における部活動の方針の実施等を推進してきました。今後も引き続き時間外勤務縮減に向けた取組が必要です。

◇ 施策の概要

「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の実行性を高めることに努めます。併せて、①本来担うべき業務に専念できる環境の整備、②部活動指導に関する負担の軽減、③勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実、④教育委員会による学校サポート体制の充実 以上4点に関わることに取り組みます。

◇ 施策の方向性と主な取組

施策の方向性	主な取組
■職務専念環境の整備 ○本来業務に専念できる環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> 専門スタッフの配置促進 ICT活用、校務支援システム導入 地域学校協働活動の推進 学校徴収金管理業務の負担軽減
■部活指導の軽減 ○部活動指導の負担を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> 部活動休養日の完全実施 外部指導者の活用 複数顧問制の推進 部活動方針の推進
■勤務時間を意識した働き方 ○勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のワークバランスの推進 学校閉庁日の設定 勤務時間の管理 管理職のマネジメント研修 事務機能の強化・業務改善
■教育委員会のサポート ○教育委員会による学校サポート体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 調査業務の見直し 勤務管理の制度利用 保護者・地域の理解

◇ 評価指標

- ①教員が本来業務に専念できる環境整備は図られたか。
- ②部活動指導に係る負担軽減は図られたか。
- ③勤務時間を意識した働き方や学校運営体制の充実は図られたか。
- ④教育委員会による学校サポート体制の充実は図られたか。

基本目標 3

すべての人が認め合い、理解し合える共生社会の実現を目指す。

基本施策 1	優しさ、思いやり等、豊かな人間性を育む教育の具現化を図る。
--------	-------------------------------

◇ 現状

令和元年度の全国学力・学習状況調査によれば、多くの児童生徒が「人の役に立つ人間になりたい」と回答しており、継続して規範意識や自他の生命を尊重する態度、他者への思いやり等の道徳性を一層高め、主体的に判断し適切に行動できる人の育成が求められています。

◇ 施策の概要

「特別の教科道徳」を扇の要として、教育活動全体を通して、児童生徒の規範意識や社会性を養い、心を豊かにする道徳教育の充実を図ります。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
■道徳教育の充実 ○家庭や地域との連携を図りながら、多様な教育資源を積極的に活用し、道徳教育の充実を図ります。 ○「特別の教科道徳」の時間の充実を図ります。	・教育課程の工夫・改善・評価 ・年間授業時数の確保 ・指導のねらい、指導過程、資料、発問等を吟味した授業の展開
■人との関わりを大切にする取組の充実 ○あいさつを自ら進んで礼儀正しく行える幼児・児童・生徒の育成を目指します。 ○地域行事等へ自ら進んで参加する姿勢の定着を目指します。	・教師・保護者の率先垂範 ・地域行事コーナー等の設置(校内)による情報発信
■人権教育の充実 ○発達段階に応じて、いじめ、高齢者、障がいのある人、男女平等、LGBT等に対する理解を深め、自他を尊重する態度の育成を図ります。	・各種研修会等による啓発の推進 ・各教科等による適切な指導の推進 ・短学活における適時指導の実施 ・社会を明るくする運動等への参加

◇ 評価指標

- ①「特別な教科道徳」の年間授業時数は確保されたか。
- ②それぞれの指導場面において「主体的・対話的で深い学び」は実現されたか。
- ③道徳の授業公開は実施されたか。
- ④あいさつの率先垂範は達成されたか。
- ⑤関連事業への参加は達成されたか。

◇ 現状

令和元年度の全国学力・学習状況調査によれば、多くの児童生徒が「いじめはどんな理由があつてもいけないことだと思う」と回答していますが、すべての児童生徒が「いけないこと」と回答することが望ましく、全道的にも認知件数が増加傾向にあります。また、不登校児童生徒数も増加傾向にあり、予防・開発的な生徒指導に努めながら適切な個別支援が必要です。

◇ 施策の概要

家庭・地域・関係機関との連携を図りながら、校内外の組織力を活かした予防・開発的な生徒指導を推進し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につなげ、不登校児童生徒の適切な個別支援を推進します。児童生徒が「学校は安全で安心できる場所」であることを実感できる学校力の向上を目指します。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
<p>■生徒指導・教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の資質向上を図り、望ましい人間関係を構築します。 ○家庭・地域・関係機関との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修の充実 ・ソーシャルスキル講座の開催 ・教育委員会との情報共有化・連携
<p>■いじめ・不登校等への対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知内町いじめ防止委員会との連携を図ります。 ○中1ギャップ※、高1クライシス※(中退含む)の要因解消に努めます。 ○いじめ・不登校等の早期発見・早期対応に向け、教育相談体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知内町いじめ防止条例の浸透 ・機動的に取り組む体制づくり ・児童生徒理解シートによる学校間連携 ・ハイパーQU※の活用 ・スクールカウンセラーの配置継続 ・アンケート調査と積極的認知の推進
<p>■スマホ等、情報端末機器の使用に関する指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報モラル指導、スマホ・インターネット等のリスクに関する指導の充実を図ります。 ○学校・家庭・地域・関係機関が連携し、有害情報から子どもたちを守ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・約束事を自主的・主体的に決定し、児童生徒が自ら管理するための支援の充実 ・町P連と連携した保護者向け講演会、啓発活動の推進

※中1ギャップ：中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象

※高1クライシス：高等学校進学後、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、生徒が不登校に陥ったり、退学したりする現象

※ハイパーQU：学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を測定する質問紙

◇ 評価指標

- ①すべての学校で、児童生徒がスマホ等の情報端末機器の使用に関する約束事をつくり、児童生徒同士による話し合いの場を年1回以上設けているか。
- ②いじめを積極的に認知し、いじめ解消 100%を目指しているか。
- ③「学校に行くのが楽しい」と回答する子ども 100%を目指しているか。(児童・生徒質問紙各種アンケート)

基本施策 3	家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣など、子どもたちが健全に生活するための習慣づくりを推進する。
--------	---

◇ 現状

核家族化や少子化等、家庭を取り巻く環境の変化とともに親の育児不安やしつけへの自信喪失、児童虐待などの家庭教育の問題が表面化してきています。令和元年度の全国学力・学習状況調査によると、多くの児童生徒(小 93.6%, 中 85.7%)が「朝食を毎日食べている」と回答しているものの、基本的な生活習慣を身に付けさせる等、子どもたちの健全な生活の基盤づくりを担う家庭の教育機能の充実が求められています。

◇ 施策の概要

子どもの教育に関して第一義的な責任を有している家庭において、子どもが望ましい生活習慣を身に付け、自尊感情や自己有用感などを感じる機会を設定するなど、心身の調和の取れた発育発達が図られるよう、家庭教育への支援の充実を図ります。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
<p>■家庭教育関連の情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育に関する親の困り感等に対する支援の充実を図ります。 ○PTA研修活動や家庭教育への啓蒙活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や園・学校による子育てや家庭教育に関する適時適切な情報提供 ・知内町PTA連合会との連携、情報提供
<p>■生活リズムチェックシートの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的生活習慣づくりに向け、子どもたち自らが取り組むことのできる「生活リズムチェックシート」の作成・活用の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の確立に向けた取組希望者の募集と取組成果等の周知 ・家族の一員としての役割分担 ・検温等、毎日の健康チェックの励行
<p>■家庭学習習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭との連携を深め、家庭における学習習慣の定着を目指した取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭学習の手引き」等の配付と活用に関する指導・支援の充実 ・毎日机に向かう習慣づくりに向けた家庭教育への支援の充実

◇ 評価指標

- ①町P連と連携する等、家庭への情報提供は図られたか。
- ②生活リズムチェックシートの活用は図られたか。
- ③学習習慣の定着に向けて家庭への支援は図られたか。

基本施策 4	子どもの安心・安全を保障することを目指し、学校・家庭・地域が密接に連携した取組を推進する。
--------	---

◇ 現状

全国で子どもが事件・事故に巻き込まれる事案が生じており、知内町では地域ぐるみの見守り活動、学校における交通安全や防犯・防災に関する取組の充実を図っており、特に東日本大震災の教訓から防災教育の充実に努めてきました。また、学校給食では食物アレルギー調査の実施と除去食の配食等、安全に配慮した取組を行っています。

◇ 施策の概要

想定される様々な危険に対して基本的な対応マニュアルを整備し、子ども自身が危険から身を守ることができるように、危機回避能力の育成を図り、家庭・地域との連携を強化します。また、栄養教諭による食育を推進し、バランスの取れた食習慣を身に付けるとともに日常的な感染予防対策を徹底します。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
<p>■防災・防犯教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火災・地震等の災害を想定した避難訓練を実施するとともに、「自分の命を守る」ことを重視した防災教育を推進します。 ○交通事故や不審者対応など、日常に潜む危険を回避する力を身に付けられるよう、指導・支援の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の複数回実施と実施形態の工夫 ・すべての教育活動における重点的な指導 ・交通安全教室の効果的な実施 ・不審者対応訓練の効果的な実施 ・通学路安全点検の実施
<p>■家庭・地域と連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自分の命を守る」意識・行動の徹底を図ります。 ○地域の「見守り隊」との連携の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会や地域住民との連携 ・地域と合同の防災・防犯訓練の実施 ・登下校時の安全確保のための見守り活動への協力 ・「子ども110番の家」への理解・協力 ・人をつなぐ「挨拶運動」の励行
<p>■安心・安全な学校給食の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食に対する指導を計画的に進めます。 ○安心・安全な学校給食を推進します。 ○ふるさとへの愛着を育てます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知内町食育推進計画の推進 ・給食関係者の衛生管理、アレルギー対応の徹底 ・地場産食材の積極的な活用
<p>■日常的な感染症予防の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校の新しい生活様式」の実践を徹底します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(文部科学省)」の推進 ・教育委員会と衛生主管部局との連携 ・学校医等と連携した保健管理の推進

◇ 評価指標

- ①学校運営協議会をはじめとした関係団体、家庭との連携が図られ、協力体制が整っているか。
- ②避難訓練、交通安全教室、防犯教室等を通じて、「自分の命を守る」意識は身に付いたか。
- ③知内町食育推進計画を踏まえて、食に対する指導は計画的に行われたか。
- ④「学校の新しい生活様式」の実践を徹底できたか。
- ⑤感染症に関して、関係機関との連携は図られているか。

◇ 現状

令和元年度の全国学力・学習状況調査によれば、多くの児童生徒が「読書が好き」と回答しており、特に、小学校高学年では改善の状況が見られ、継続して読書指導の充実に努めます。

◇ 施策の概要

読書に対する意識の向上や習慣化について、「知内町子供読書活動推進計画」を踏まえ、幼・小・中・高等学校を通じての継続した取組や家庭との連携を通じて、情操豊かな子どもを育てる目的の共有化を図ります。

◇ 施策の方向性と主な取組

施策の方向性	主な取組
<p>■学校・家庭・地域における読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「朝読書」等、本に親しむ指導の充実を図ります。 ○学校図書館図書資料の整備促進を図ります。 ○図書ボランティアの推進と、道立図書館との連携を推進します。 ○読書の楽しさに気づかせる活動を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝読書・家読書運動」の推進 ・全校一斉読書の実施・評価 ・子どもが選書する機会の充実 ・ブックフェスティバルの開催 ・学校図書館改善研修の開催
<p>■読書感想文・感想画コンクールへの参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「書くこと」・「描くこと」を通じて、子どもが自主的・主体的に取り組める活動を工夫します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「本の紹介コーナー」づくり ・知内版「子ども読書の日」の創設 ・読書感想文・感想画コンクールへの参加奨励
<p>■ブックトーク等、読書に対する関心を高める取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「読むこと」への抵抗感を軽減し、読書への関心を高める活動を工夫します。 ○図書委員会、図書ボランティア等を生かした啓発活動を工夫実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックトークの継続 ・ビブリオバトル※等の検討 ・学校や教師が薦める本の紹介 ・テーマと活動期間を設定した委員会活動

※ビブリオバトル：参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し

◇ 評価指標

- ①毎日、本を手に取る児童生徒は増えているか。
- ②参加促進を目指した読書感想文・感想画コンクールの工夫改善はなされたか。
- ③学校・読書サークル・ボランティア・道立図書館との連携は図られたか。
- ④中央公民館図書室の配架等は整備されているか。
- ⑤読書に対する関心を高める取組は行われたか。

基本施策 6	ふるさと「知内」に学び、豊かな心と未来の担い手としての資質を育むふるさと学習の体系化を図る。
--------	--

◇ 現状

人口減少の影響を受けて、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。未来の担い手である子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、町全体で教育に取組む体制づくりが必要です。

◇ 施策の概要

知内町全体を各学校・園の教育環境として位置づけ、地域学校協働本部や関係機関と連携し、各地域の自然・歴史・文化・伝統・産業等から豊かな心を育む教材や題材を掘り起こし、発達段階に応じたふるさと学習の体系化を図ります。

◇ 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	主 な 取 組
<p>■ふるさと教育の充実</p> <p>○ふるさと「知内」を教材に、ふるさとへの愛着を育む教育活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと「知内」を学ぶ全体計画の作成 ・地域学校協働本部・町・教委・郷土資料館等と連携した教材発掘の推進 ・児童のための伝説集・絵本等の活用 ・「知内」の魅力発信をテーマとした教育活動の展開 ・「知内」を知り、地域活性化につながる「まちおこし」について考える学習の推進 ・転入教職員を対象とした地域説明・見学巡査の実施
<p>■ふるさと交流の促進</p> <p>○児童生徒が地域の多様な人々と交流し、ふるさと「知内」についての学びに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員と連携した教育活動の推進 ・地域の古老、郷土史研究家、野鳥の会、釣り愛好家、登山家、鳥獣保護員等、各種愛好家及び専門家との交流や体験活動の展開 ・社会教育事業への積極的な参加 ・町外から入学してくる高校生を対象とした「知内」を学ぶ機会の設定

◇ 評価指標

- ①ふるさと「知内」への愛郷心の高まりは見られたか。
- ②ふるさと「知内」を学ぶ全体計画は適切に実施されていたか。
- ③学校・教委・役場・地域等、町ぐるみの取組になっていたか。
- ④児童生徒に新しい発見や学びはあったか。

第2次学校教育中期推進計画の成果と課題

第2次知内町学校教育中期推進計画の成果と課題

知内町教育委員会学校教育課

この資料は、令和3～7年度の5年間にわたる「知内町第3次学校教育中期推進計画」策定に向けて参考とするため、町内各校の状況について、各校長先生にご協力頂き、成果と課題等をまとめたものです。なお、すでに<成果と課題>として記載されている内容は、教育委員会学校教育課が毎年実施している教育行政評価をもとにまとめた参考資料です。

(凡例 □成果 ■課題 ○展望)

基本目標1 新しい時代に必要となる資質・能力を育成する学校教育を創出する

《基本施策1》基礎的な知識・技能を習得するとともに、主体的・協働的に学ぶ学習を充実する。

<視点>

1. アクティブラーニングの授業づくりへの改善・実施・評価について
2. 基礎的・基本的知識の習得について
3. チーム学校としての取組について

<成果と課題>

- 町ぐるみの取り組み(学びの充実検討会議)
- 家庭への呼びかけ(説明、啓発資料「学びのすすめ」等の配布)
- 取組の「見える化」や意欲を引き出す評価の実践
- 自己肯定感が徐々に向上
(小 h28:60.5% ⇒ h31:71.0%) (中 h28:56.1% ⇒ h31:66.7%)
- 教員の学力テスト活用の意識向上
(調査結果を指導に生かしている h28:69% ⇒ h30:83.0%)
- ALの授業づくりのさらなる推進 ■自立的な学習習慣の定着 ■自己肯定感の向上

<校長の評価>

- 遊びを通して、非認知能力の基礎づくりを展開(幼)
- 附属小との研究交流で、自校実践の検証・改善へ(小)
- 学習過程の共通認識が為されている(小)
- アクティブラーニングの取り組みを自校の課題と結びつけて実践している(小)
- 個人差はあるが、すでにアクティブラーニングを意識した授業づくりを実践している教員も多い(中)

- 個人差はあるが、授業以外の短時間活動で向上を図っている(中)
- チーム学校としては、コロナ禍で関係者との連携は不十分だが、個々に連携を取っている(中)
 - 「主体的・対話的で深い学び」授業づくりがなかなか進展しない(小)
 - アクティブラーニングについて共通理解が図られていないのでは(小)
- 基礎基本の定着を図る家庭学習の推進(小)
- アクティブラーニングの授業づくりと評価方法の研修が必要である(高)
- 自立的な学習習慣だけでなく自立的な態度の育成が必要である(高)

《基本施策2》 多様性を尊重するとともに、他者と協働するためのコミュニケーション、チームワークの能力を伸ばすため、学習方法等の改善を進める。

<視点>

1. 幼小中高一貫して「聞く」力の育成について
2. 言語活動の充実について
3. コミュニケーション能力を育む機会の充実について

<成果と課題>

- 「聞く」力が育っている (評価している教員 h28:59% ⇒ R1:73%)
- 言語活動が適切に位置づけられている (評価している教員 R1:100%)
- ノートづくり指導の充実(各校での取組みが進む)
- 言葉を学び、協働するコミュニケーション能力の基礎を育む
(プレゼン、討論、レポート作成、読書活動等)

<校長の評価>

- 意図的に言葉の大切さや聞き方には留意(幼)
- ノートの書き方指導は共通理解が図られ、発達段階を考慮した言語活動が為されている(小)
- 真剣に聞く姿が見られ、「聞く力」は育ってきていると考えられる(中)
- 言語活動は、位置づけやそれにつながる講演等の実施から充実に向かっていると考えられる(中)
- コミュニケーション能力の育成については、ソーシャルスキル講座やキャリア学習等を通して充実してきているが、個人差が大きく、全体指導や機会を捉えての個別指導も考えられる(中)
- 聞く態度については十分育成されている(高)
- 幼小中高一貫の教育課程がない(小)
- 話し方指導は、指導者のスキルアップが必要(小)
- 「聞く力」「発表すること」に課題あり。教師側の「理解しやすい言葉」にも工夫が必要(小)
- 語彙を増やすために国語辞書の活用を検証中(小)
- 多様性に寛容な態度育成に必要な場面設定が必要(高)

《基本施策3》 優しさ、思いやり等、豊かな人間性を育む教育の具現化を図る。

<視点>

1. 道徳教育の充実について
2. 人との関わりを大事にする取組の充実について
3. 人権教育の充実について

<成果と課題>

- 道徳の授業が円滑に定着している(R1:教員回答 96%)
- 考え、討論する道徳の授業に取組んでいる
- 積極的に道徳の授業公開が行われている(全校実施)
- その他の取組の充実(挨拶運動の広がり、人権作品への応募数増加)
- より多面的な考えを引き出す授業づくり ■評価のあり方についての調査研究
- 地域の取組みとの連携
- 大人が率先垂範を励行、いじめ防止にも関連付けて、子どもたちの「心を耕す」指導に努める

<校長の評価>

- ことば遊びを通して、様々な言葉や価値観にふれる(幼)
- 道徳の授業が定着しており、いじめ指導も年間計画に位置付けられている(小)
- 挨拶を重点にした「三心教育」の推進で、児童の心が育ってきている(小)
- 道徳の授業は教科として定着している。内容や評価は今後も深化させる必要あり(中)
- 学校・家庭・地域の教育力により、十分豊かな人間性が育まれている(高)
- 「考え、議論する道徳」の推進が課題(小)
- 考え方や感情を言葉で表現することが苦手な傾向が強い(小)
- 人との関わりは、あいさつ運動や学級の支持的風土づくり等を通して進めているが不十分(中)
- 家庭・地域と連携して、道徳的行為の実践を育てていきたい(小)
- 人権教育については、現在の取り組みを継続させ充実を図る(中)

《基本施策4》 運動習慣を身につけ、体力・運動能力向上のための実践的取組を進める。

<視点>

1. 学校における体力づくりの推進について
2. 健康の保持・増進に関する指導の充実について
3. 性に関する指導、薬物乱用防止教育の充実について

<成果と課題>

- 学校保健会が全校に設置され、性に関する指導や薬物乱用教室が実施されている
- 運動習慣定着や体力・運動能力向上のための実践的取組みが進められている

(新体力テスト、ダンスプログラム、業間活用の体力づくり、幼児・低学年運動教室)

□各学校での取組と成果の見える化が推進されている(マラソンチャレンジ、大縄跳び等)

■体育科教材開発会議の推進

■生活習慣、徒步通学等についての家庭との連携

■社会教育との連携

○やれるという自信と運動が楽しいという成就感を育む教育活動の推進

○家庭と連携して、徒步通学や食生活を含めた生活習慣づくりの推進

<校長の評価>

□マラソン、縄跳び、ドッジボール等や少年団活動も積極的に推進(小)

□計画的に体力づくりが行われ、新体力テストを実施し指導の改善が図れている(小)

□計画的に保健指導が行われ、児童の健康に関する知識・技能の習得が図られている(小)

□調査結果を踏まえ、課題を明確化し、休み時間を活用した運動遊びの奨励やマラソン大会・縄跳び大会に向けた練習に取組ませている(小)

□健康指導については、コロナの影響から衛生指導に重点化、生活習慣については「みんなく」(睡眠に関する教育)に取組んでいる(中)

■徒步通学をさせない保護者が多く、生活習慣等に無頓着な保護者も多い(小)

■コロナの影響で運動指導、ダンス指導がストップ、家庭と連携して「新しい生活様式」(幼)

■学校以外での運動についてはデータが乏しい(小)

○学校の体力づくりは教科と部活動を軸に全学年の体力テスト実施を通して今後も推進(中)

○性・薬物指導については、今後も有効な講演等を活用し緊張感をもって行う必要がある(高)

<基本施策5> インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別支援教育を着実に進める。

<視点>

1. 一貫した支援を目指した特別支援教育の推進について

2. 幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実について

3. 教育支援委員会の充実について

<成果と課題>

□校内体制のもと、個別支援計画の作成やユニバーサルデザインを意識した授業が進められている

□ソーシャルスキル講座が実施されている(中高)

□各学校の取組みの他、特別支援教育協議会を中心に、交流・共同学習が推進されている

□各校の実情に合わせ、専門的職員が配置されている

(合理的配慮協力員、特別支援教育支援員、学習支援員)

□教育支援委員会での協議・調整が円滑に行われている

■きめ細やかな生徒情報の共有化

■相談体制の充実や外部機関との連携

- 支援相談ファイル「結」の様式改善(より利用されるために)
- インクルーシブ教育の理念の周知・啓発の推進(地域・学校・家庭)

<校長の評価>

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 校内の特別支援教育の推進については大変充実している(小)
<input type="checkbox"/> 特別支援教育に対する理解は定着してきている(小)
<input type="checkbox"/> インクルーシブ教育の理念の下、「共に学ぶ」機会を可能な限り設定し、個性を尊重し、受け入れられるよう支援している(小)
<input type="checkbox"/> ユニバーサルデザインを生かした、誰もがわかりやすい授業を目指して研鑽している(小)
<input type="checkbox"/> 一貫した特別支援体制については、定期的な特別支援委員会を開催し、支援方法の共有化を図り、学校全体の取り組みとしている(中) |
| <input type="checkbox"/> 教育支援委員会の開催により充実が図られている(中)
<input checked="" type="checkbox"/> 学校種が変わる段階での情報共有にやや課題がある(高)
<input type="radio"/> 特徴的なケース毎の事例に学び、個に応じたスキルを高めていくことが望ましい(小)
<input type="radio"/> 校外の各種関係機関との連携・協働の強化は今後の課題(小)
<input type="radio"/> 園児の多様化に伴い、経験だけでなく新たな視点や方策を学習する必要性あり(幼) |

《基本施策6》 発達段階に応じた体系的なキャリア教育の具体化を図る。

<視点>

1. 体系的なキャリア教育の充実について
2. 一人一人のキャリア発達への支援について
3. 進路指導の充実について

<成果と課題>

- 将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合が上昇
(目標値:小 80%、中 70%) (期間の平均値:小 83.0%、中 76.5%)
- 望ましい社会人としての資質の定着を期待する事業の推進
(中高インターンシップ、各種体験・プレゼン)
- 勤労観・職業観を育む事業の推進(講演会、現場見学、企業訪問等)
- 行政・大学等と連携した地域創生学習の導入と展開(高校)
- キャリア教育全体像の共有化
- 地域の教育資源を活用し、教育課程と連結したキャリア教育の企画・運営

<校長の評価>

- 地域との交流は計画的に実施されている。(小)
- 働地という環境だが ICT 機器を活用して職業等に関する情報を収集し、それを生かして社会見学につなげている(小)
- 学年ごとのキャリアカウンセラー講演会が成果をあげている(中)
- キャリア発達の支援について、学活や面談を通して、それぞれの夢や希望につながるように支援している(中)
- 一貫教育の教育課程を作成する際には、地域の願いだけではなく、求められる社会人も(小) 地域の教育資源を活用したキャリア教育の必要性を感じる(中)
- 進路指導については、地域連携学習や高校連携事業を通してこれからも充実を図る(中)
- 幼小中高一貫のキャリア教育全体計画の作成が必要である(高)

《基本施策7》 知内高等学校教育の質の確保と信頼性の向上を図る。

<視点>

1. 目指す学校像、育てたい生徒像の具現化について
2. コミュニティ・スクールの充実による実効性のある学校運営について
3. 生徒の「学校満足度」増進について

<成果と課題>

- 在籍生徒の「学校満足度」が増進している (h28:3.4 ⇒ h30:3.7)
- 地元中学校からの進学率が上昇している (h28:60% ⇒ h31:79%)
- 学校運営協議会と連携した校内改革により、学習不振者が減少している (h28:4% ⇒ h31:2.7%)
- 入学者が増加している。 (h28:54 ⇒ h31:72)
- 国公立大学入学3名をはじめ、大幅に大学進学者が増加した
- HP をリニューアルし、学校訪問・学校説明会等、積極的に情報発信に努めている
- 自治的な寮生活の運営が定着してきた
- 入学者数の増加 地元就職者の促進
- 町・地域と連携した寄宿環境の整備(寮・下宿等)
- 行財政改革による経営の見直し
- 新たな普通科高校としての将来像の検討

<校長の評価>

- 特色ある教育活動がなされている(小)
- 育てたい生徒像に関連して、生徒の挨拶にはいつも感心(小)
- 遠距離通学の負担緩和、学業専念の環境づくりに女子寮が必要か(小)
- 学校満足度(授業満足度)の向上が必要である(高)

- 進路ガイダンス機能、大学進学希望者の習熟度別授業の充実に課題(高)
- 行財政改革による予算縮減への対応が必要である(高)

《基本施策8》 幼児教育の特性を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

<視点>

1. 家庭・地域社会・幼稚園施設の三者による総合的な幼児教育の推進について
2. 幼少の円滑な接続について
3. 幼保一体化についての協議について

<成果と課題>

- 幼保小の相互理解が図られている(教員回答:期間平均値 85%)
- 幼稚園のCS指定が家庭や地域社会の教育力向上に役立っている
(教員回答:期間平均値 94%)
- 就労保護者のニーズに応え、預かり保育を拡大した
- 父親の会を立ち上げる等、保護者と連携した教育活動を推進した
- 町・連携法人とともに、認定こども園開設の準備を推進する
 - 認定こども園開設を視野に、幼児期に期待される姿を踏まえ、豊かな遊びや体験活動を推進する

<校長の評価>

- 接続・連携では、回数・内容が充実しており、ケースによっては面談や訪問を増やしている
(小)
- 入学時での個々の情報共有化が図られている(小)
- 引継の際の幼稚園からの情報提供を入学後の指導・支援に生かしている(小)
- 幼児教育と高等学校までの円滑な接続と一貫した教育の柱の整備が必要である(高)

《基本施策9》 学校図書館の活用等、読書環境整備を計画的に進めながら、子どもが読書に親しむ活動を進める。

<視点>

1. 学校・家庭・地域における読書活動の推進について
2. 読書感想文コンクールへの参加について
3. ブックトークなど、読書に対する関心を高める取組について

<成果と課題>

- 1日の読書時間10分以内の児童が減少している
(児童回答:h28 小 52.1% ⇒ h31 小 25.8%)

(生徒回答:h28 中 46.3% ⇒ h31 中 45.3%)

- 図書ボランティアを立ち上げ、学校図書館活動をはじめ各種事業が推進されている
- すべての小中学生が読書感想文・感想画コンクールに応募している
- 中央公民館図書室の読書環境の向上を図った。(絵本コーナー設置・学習スペースの拡充)
- 家庭での読書習慣や中高生の読書習慣の醸成 ■学校図書館活動との連携

<校長の評価>

- 毎日の読み聞かせ指導の継続により、読書への興味・関心が向上(幼)
- 朝読書、読書週間が定着している(小)
- 図書委員会活動を通じて、読書への興味・関心は高まっている(小)
- 朝読書の実践や学校図書の充実を図って頂いていることで、読書習慣につながっている(中)
- 読書習慣の定着は、情報過多の時代、町全体での取組みが望ましい(小)
- 読書感想文は、読書習慣の醸成につながらないと考える(小)
- 蔵書数の充実、司書の配置等、学校図書館の充実が必要か(小)
- 家庭での読書習慣の定着が課題である(小)
- 絵本の貸し出しにより家庭での親子の読み聞かせを推奨(幼)
- 読む習慣と共に、読解力の育成が必要である(高)

基本目標2 よりよい学びのために学習活動を支える体制を整える

《基本施策1》 新課題に対応した研修体制を整え、計画的な実践を積み上げる。

<視点>

1. アクティブ・ラーニングの充実に向けた取組について
2. ICT の活用について
3. 機能的な教育委員会となるために、について

<成果と課題>

- 少人数グループの実践指導を行う教員が増えている(教員回答:h28 92%⇒h31 96%)
- 研究授業が積極的に保護者や地域に公開されている
- ICT を用いる指導実践を行う教員が増加していない(教員回答:h28 92%⇒h31 81%)
- 中学校においては自ら課題を見つけ考えを深め広げる活動を実践している割合が向上している
(h28 73% ⇒ h31 100%)
- ICT 環境の計画的な整備と研修体制の充実を図る。(ICT 支援員事業)
- GIGA スクール構想に則った環境整備を推進し、効果的なオンライン体制を構築する

<校長の評価>

- ICT 機器の整備が進行している(小)
- 機材は充実している(小)
- ICT 支援員講師のリモート学習研修は教職員の意識改革に有効だった(小)
- 「ユニバーサルデザイン」「わかりやすい授業づくり」と同時に「アクティブ・ラーニング」の手法を導入(小)
- リモート授業に向けた「リモート朝の会」「リモート学習支援」等を行った(小)
- 個人差はあるが、すでにアクティブ・ラーニングを意識した授業づくりを実践している教員も多い(中)
- ICT については、活用する教員が増えており、ポイントで効果的に活用する姿が見られる(中)
- 教育委員会については、きめ細やかな対応に感謝。学校教育担当者の業務量と人員のバランスが心配(中)
- 小学生対象の遠隔授業は発達段階や学習経験の観点から難しさあり(幼)
- ICT 機器使用は、自分のスタイルができあがってしまった教員には限定的になる傾向あり(小)
- 教師用の器機が不足しており、全学級が一斉指導できない(小)
- ICT 環境の整備と授業研究が必要、新たな課題も予想される(高)
- 質の高さよりもオンライン体制の最低限の整備を望む(高)

《基本施策2》 学校間連携、設置する協議会等、学校の教育力・組織力の向上を目指す取組を評価・検証し、実態に合った整備を進める。

＜視点＞

1. 学校間の連携・接続の推進について
2. 小規模校への支援について
3. 課題別協議会の円滑な運営について

＜成果と課題＞

□多くの教員が ICT 支援員、特別支援教育支援員、学習支援員、心の教室相談員、付属小との連携研修等に「成果あり」と考えている(教員回答:期間平均 94%)

□学びの充実検討委員会による町ぐるみの取組みが推進された

□合同旅行、合同学習、中高連携(授業・部活)、幼小合同避難訓練、幼高連携等が行われている

■一定数の教員は一貫したインクルーシブ教育システムが十分機能していないと考えている
(教員回答:h28 80% ⇒ h31 75%)

■町としての ICT 活用教育の体制づくり

＜校長の評価＞

□CS 体制、幼小・幼中・幼高の連携が展開され、園児の豊かな価値観醸成に寄与(幼)

□幼稚園児と交流する生徒への教育的な成果が期待される(幼)

□ICT 支援員、特別支援教育支援員、心の相談員、外国語専科等、効果的である(小)

□ICT 活用体制も進んできている(小)

□旅行的行事の為の合同学習や支援級の交流学習を通じて、学校間連携が図られており、将来的な小学校一校化や中学校進学等、子ども同士の関係づくりに役立つと考える(小)

■学びの充実検討委員会から教員等のみならず、保護者への発信を強化すべき(小)

■評価・検証のため、目標数値的なものがあればと考える(傾向がわかる程度のもの)(小)

■各支援員を十分活用しているとはいえない(高)

○課題別協議会については、教員数の減少から内容について再考した方がよいところもあるのではないか(中)

○幼小中高一貫の知内町として特色のある教育課程の編成が必要である(高)

《基本施策3》 いじめ防止等、きめ細かな生徒指導対応を支援する取組を計画的に進める。

1. 生徒指導・教育相談体制の充実
2. いじめ・不登校等への取組の充実
3. スマホ等、情報端末機器使用に関する指導の充実
4. 性に関する指導、薬物乱用防止教育の充実

<成果と課題>

- いじめ実態調査が年2回実施され、保護者への周知が行われている(小中高)
- スマホ等の使用について、児童生徒の約束事をつくり、話し合いの場を年1回以上設けている
(学校解答:h28 100% ⇒ h31 100%)
- スマホメディアルールが児童生徒・PTAによって立ち上げられた
- 性に関する講演会、薬物乱用教室が開催されている(中高)
- いじめ認知件数が増加傾向にある
- 不登校の発現率が高くなっている(小中高)
- 児童生徒理解シートの活用、学校間の連携が必要である
- いじめ防止条例の浸透

<校長の評価>

- 問題行動については指導体制が整っている(小)
- 小規模校であるが、小さなことでも適切に指導・支援を行い、家庭との連携も図れている(小)
- 生徒指導・教育相談については、定例相談以外にもふれあい活動や養護教諭等とも連携して充実を図っている(中)
- 不登校については、特別支援級とも連携し、ワークスペースを活用した居場所づくり等を行うことで登校につながってきている(中)
- 校種や学校を跨いでの問題行動(SNS、対人トラブル、違反行為等)が増えている(小)
- 不登校の対策については、第3者機関との連携が必須(小)
- 専門機関へのスムースな連携に課題ある(高)
- SNSに関わるトラブル対策が必要である(高)
- スマホ等の指導については、個人情報の管理も含め、授業・学活・外部講師招聘等の多面的指導が今後も必要である(中)
- 性・薬物指導については、外部講師招聘による講演会を今後も継続する(中)
- 児童生徒の現実に即した新しいスマホ・メディアルールの作成が必要(高)
- 生徒指導委員会の定例化が必要(月1回程度)(小)

《基本施策4》 小中高等学校を通じた英語教育のための先導的な取組を継続する。

<視点>

1. 小学校での外国語活動の充実について
2. 中学校での外国語教育の充実について
3. 高等学校での外国語教育について
4. 教職員の資質・能力の向上について

<成果と課題>

- 英語が好きと答える小学生の増加 (児童回答:h28 29% ⇒ h31 80%)

- 英語が得意と答える中学生の増加（生徒回答:h28 29% ⇒ h31 57%）
- 全国学力テストで中学英語が全国平均に並ぶ正答率をマーク(h31)
- 高校生の海外見学旅行、短期留学実施(h28から)
- 英語巡回指導教諭の配置(H31) 英語専科教諭の配置(R2) ALT1名増員(R2)
- 英検受検者数の減少
(中学生回答:h28 62名 ⇒ h31 53名)(高校生回答:h28 40名 ⇒ h31 22名)
- イングリッシュキャンプの事業拡大(小学生、高校生の参加促進)

<校長の評価>

- 高校との連携で、LEE(英語あそび)3年目、興味・関心向上、継続へ(幼)
- 専科教員配置、ALT 増員で充実(小)
- 今後の英語推進教育協議会の取組みと成果に期待(小)
- 子どもたちが楽しみにしており、抵抗なく発音等に取組めている(小)
- 本校生徒は英語(会話)に抵抗感が少なく、教員とALTとのコミュニケーションも円滑なため、授業の中でALTが生徒と自然に関わることができている(中)
- なぜ英語教育に力を入れるのかという根拠の明確化が必要(高)
- 指標が英検以外のものでもよいのではないか(スコア制のもの)(高)
- 海外見学旅行をさらに有益なものになるように改善が必要(高)

《基本施策5》 日常的な点検を生かした防災・防犯のための取組、安全・安心な学校給食の配食に取り組む。

<視点>

1. 交通安全・防犯・防災教育の充実
2. 学校の安全確保対策の充実
3. 望ましい食習慣と安全・安心な学校給食

<成果と課題>

- 各地域の見守り隊との協力体制の確立
- 1日防災学校の実施により、市街地区の学校と地域との連携が始まる。(知小・知中)
- 学校・教委・警察・家庭が円滑に防犯情報を共有
- 学校・家庭・保健師が連携した食物アレルギーの共有
- 異物混入の未然防止に努め、安全・安心な学校給食の運営

<校長の評価>

- コロナ禍により例年の事業(交通安全・防災等)が実施できない状況下、工夫やアイデアを生かして指導を徹底、次年度に生かす(幼)
- 防災・防犯の取組みが年間計画に位置付けられ実施(小)
- 学校給食について、個々の食物アレルギーや配慮事項の共通理解が図られている(小)
- 関係機関や地域の協力のもと、交通安全、防犯、防災事業を実施(小)
- 「自分の命は自分で守る」ための行動を取れるよう指導(小)
- 登校時の交通安全指導や見守り隊活動等、地域の協力体制が充実している(中)
- 通学路の整備については、きめ細やかに確認されている(高)
- 災害時の備蓄や役割分担等について、町との防災に係る確認について共通理解を図ることが望ましい(小)
- 防犯教育については、工夫改善が必要である(高)

基本目標3 地域ぐるみで学校を支える仕組みを充実させる

<基本施策1>コミュニティ・スクールを中心とした、地域と共に在る学校づくりを推進する。

<視点>

1. 学校評価、情報提供の推進について
2. 学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進める、について
3. 地域における学校との協働のための取組の推進について

<成果と課題>

- HP や通信等で会議録や取組状況が迅速に発信された
- 地域との連携、協力体制は十分図れている
- 連絡会議の開催により、教委や他の学校運営協議会との情報交換や研修が行えた
- より学校運営協議会を生かした学校運営の推進が必要である

<校長の評価>

- 地域の教育環境を活かし、郷土愛や郷土の魅力を理解できる(幼)
- 地域との連携は、歴史的に定着している(小)
- 月ごとの学校便り、週ごとの学級通信等で定期的な情報発信を行っている(小)
- 各種行事では地元各団体に参加を呼びかけ、異世代交流を図っている(小)
- CS 委員が肯定的な視点で客観的な評価をしてくれる(中)
- 地域学習や学校の企画に助言や情報提供をしてくれる(中)
- CS を生かした活動についてこども園開設も見据えて検討課題である(幼)
- スクール・コミュニティへの転換をどのように推進していくのかが見えない。行政のリーダーシッ

プが不可欠であると思うが(小)

■現状に応じた課題について、学校運営協議会等を活用し対処していく(小)

○地域学校協働本部の設立の動きを加速させる必要がある(高)

《基本施策2》 学校・家庭・地域の連携事業を促進し、互いに学び合う機会の拡充を進める。

地域を題材とした学習プログラム等の開発を進める。

<視点>

1. 地域ぐるみの「あいさつ」運動について
2. 学校・家庭・地域の連携協力推進事業について
3. 地域独自の学習プログラムの推進について

<成果と課題>

□ほとんどの教師が自ら気持ちの良い挨拶を心がけている

□子どもは地域行事に参加し、地域の課題に関心がある傾向が強い

□各学校では地域を題材とした体験学習が、農業・漁業・林業等に亘って推進された

■地域学習の拠点としての郷土資料館のさらなる活用

<校長の評価>

□「あいさつ運動」のスタートとして、重要な視点ととらえ、継続的に指導(幼)

□地域を題材とした体験学習が計画的に行われている(小)

□「自分から進んで挨拶をする」という重点目標を見守り隊の皆さんにお伝えし、声掛け等の協力を頂いている(小)

□地域の方々が本校の「あいさつ運動」を支えて頂いている(中)

■あいさつは運動時には進んでいるが、日常的には課題もある(小)

■地域学校協働本部をしっかりと機能させる必要あり。地域に開かれた教育課程改善や一貫教育の教育課程編成にもつながる(小)

○学校・家庭・地域連携協力事業等については、キャリア教育のみならず、地域を知り、地域を考えるという視点でこれからも継続・発展させていきたい(中)

○地域の課題を発見し、解決策を模索する学習の更なる発展・進化を期待する(高)

《基本施策3》 子どもたちが提案する「町おこし・地域おこし策」を生かし、地域課題の解決に向けて学校・子どもたちが積極的に貢献する機会を見出す。

<視点>

1. 子どもたちの提案するまちおこし策の実現について
2. 子どもの提案アドバイザーの設置について

<成果と課題>

- まちおこし策を検討する取り組みが行われている
(教員回答:h28 33% ⇒ h31 50%)
- 中高生が「まちづくりカフェ」に参加し、世代間交流にひと役買っている
- 「ALT 増員」「公民館学習スペース拡充」等、中学生議会での意見が具現化されている
- 高校の「地域創生学習」を通じて、地元産業界の人々との交流が生まれている
- 故郷を知り、自分の生き方とどう結びつけていくかという学びの企画・運営が期待される

<校長の評価>

- 学校や地域の歴史等の調べ学習を通じて、ふるさと知内についての学びを深めている(小)
- ALT 増員はありがたい(高)
- 中高生に依存した「町づくりカフェ」であってはならない。より現実味のある改善を図るために
はさらに広い視野と行政のリーダーシップが必要である(小)
- カリキュラムの工夫が鍵だと考えます(小)
- 町全体を俯瞰した地域創生の視点で専門部署を立ち上げ、それを担う人材育成や集団育成
が重要ではないか(幼)
- 子どもたちのまちおこし策について、あくまでも策のタネと考える。まずは地域についての知識
を深め、目先の実現だけでなく、将来の知内町という視点も大切である(中)
- 地域の課題を発見し、解決策を模索する学習の更なる発展・進化を期待する(高)

《基本施策4》 生活習慣・読書活動など、子どもたちが健康・健全に暮らしていくための習慣づくり
を家庭と一体となって取り進める。

<視点>

1. 家庭教育に関する情報提供の充実について
2. 生活リズムチェックシートの活用について
3. 家庭学習習慣の形成について

<成果と課題>

- 各学校で定期的に生活リズムチェックシートが活用されている(実施率は小中 100%)
- 全町で「家庭学習強調週間」を設定し、公民館に学習室を設置する
- 「家庭学習の手引き」等の配布による家庭との連携

<校長の評価>

- 家庭教育の充実を重視、定期的な子育て情報・資料の提供に努めている(幼)
- 学力・体力に関する情報を保護者に提供し、理解を求め、家庭での協力を呼び掛けている(小)
- 家庭学習ノートの取組みを重点的に進め、個別指導に努めている(小)
- 保護者が本を読まない家庭で、どうやって本好きの子どもを育てるのか？読書習慣は学校で育成するには限界があると感じている(小)
- 保護者への啓発活動は、全町(全学校)での取組みが効果的であると考える(小)
- 保護者への啓発活動は、保護者と児童で取り組む具体的な内容紹介等が効果的かなど考える(小)
- これまでの経過を踏まえて、今後も効果的な方法を模索しながら連携を深めていく(中)
- 生活習慣とスマホ使用時間は不可分。スマホ指導に成果あれば、生活習慣・いじめ等問題の改善が期待される(高)

パブリックコメント

第3次知内町学校教育中期推進計画（案）に対する パブリックコメント（意見募集）について	
案件名	第3次知内町学校教育中期推進計画（案）
意見の募集期間	令和3年1月16日（土）～令和3年1月29日（金）
概要	第2次知内町学校教育中期推進計画は、令和2年度で計画期間を満了するため、国の教育振興基本計画や北海道教育推進計画を参照するとともに、これまでの取組の成果や課題の検証、社会情勢の変化を踏まえながら、令和3年度からの新たな計画を策定することとしました。また、教育基本法では、「地方公共団体は国が定める計画を参照し、地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされていることから、「第3次知内町学校教育中期推進計画」を策定します。
案の内容	<p>【案の内容】</p> <p>第3次知内町学校教育中期推進計画（案）</p> <p>※上記資料は次の場所でも閲覧できます。</p> <p>知内町教育委員会学校教育課学校教育係</p>
ご意見の提出方法	<p>ご意見の提出は、次の方法から選択してください。</p> <p>◎ご意見を提出いただける場合は、次の（1）から（5）まですべてをご記入してください。</p> <p>（1）案件名、（2）住所（団体の場合は所在地）、（3）氏名（団体の場合は団体名称、代表者氏名）、（4）電話番号、（5）ご意見</p> <hr/> <p>※ご意見の例</p> <p>「○○について、△△と記載されているが、□□という記載も必要ではないか」など。</p> <hr/> <p>◎Eメール、F a x、郵送、持参及び意見箱への投函の際は、知内町教育委員会学校教育課学校教育係に備え付けの専用用紙を使用いただくか、任意の用紙に上記（1）から（5）までを記入のうえ、提出してください。</p> <p>※ご意見の提出にあたっては、意見提出者に自己の意見について責任を持っていただくため、住所・氏名が明記されていない意見については、意見を取りまとめた後の公表対象としません。</p> <p>また、対象案件の内容と直接関係のない意見や賛否のみを表明した意見についても、同様に意見を取りまとめた後の公表対象としません。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●提出方法 1 E メール : gakkou1@town.shiriuchi.hokkaido.jp ●提出方法 2 F A X : 01392-5-5072 ●提出方法 3 郵送 : 〒049-1103 知内町字重内 21 番地 1 知内町教育委員会学校教育課学校教育係 ●提出方法 4 知内町教育委員会学校教育課に備え付けの意見箱への投函 意見書様式 <p>※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。</p>
結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> ◎いただいたご意見につきましては、その要旨とご意見に対する教育委員会の考え方を公表します。なお、内容の類似したご意見につきましては、内容ごとに整理して公表します。 ◎ご意見の公表は知内町公式ウェブサイトに掲載するとともに、教育委員会学校教育課に閲覧用のファイルを備え置きます。
問い合わせ	<p>学校教育課学校教育係 電話 : 01392-5-6855 F A X : 01392-5-7072 E メール : gakkou1@town.shiriuchi.hokkaido.jp</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◎お寄せいただいたご意見に対する個別回答は行いませんのでご了承ください。 ◎記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は、知内町個人情報保護条例に基づき、厳重に保護・管理します。 ◎ご意見などを公表する場合は、個人情報は公開しません。

意 見 書

案 件 名	第 3 次知内町学校教育中期推進計画（案）		
氏 名 (団体の場合は、名称 及び代表者氏名)			
電話番号		F a x 番号	
E メール			
住所（又は所在地）			
意見の提出月日	令和 年 月 日	枚数	枚（本紙含む）

第 3 次知内町学校教育中期推進計画（案）に対するご意見を記入してください。

- お寄せいただいたご意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。
また、個人情報は知内町個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。
- ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開しません。

提 出 先

部署名	知内町教育委員会学校教育課学校教育係		
電話番号	0 1 3 9 2 - 5 - 6 8 5 5	F a x 番号	0 1 3 9 2 - 5 - 5 0 7 2
E メール	g_akkou1@town.shiriuchi.hokkaido.jp		
住 所	〒049-1103 知内町字重内 21 番地 1		

策定委員會設置要綱
諮詢・答申

第3次知内町学校教育中期推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 知内町教育委員会が諮問する新しい学校教育長期推進計画を策定するため、「第3次知内町学校教育中期推進計画策定委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、知内町の学校教育に関し、将来に向けた新しい学校教育の計画を策定するため、中期的な総合計画を審議・策定し、教育委員会の答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、教育委員、校長、校内研修コーディネーター、学校運営協議会及び保護者代表をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、諮問のあった日から令和3年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く

- 2 委員長は、委員の互選で定め、会務を統括し委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長が任命し、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代理する。

(部会)

第6条 委員会には、次の部会を設けることができる。

- (1) 教育課程部会
 - (2) 社会の変化に対応する教育部会
 - (3) 豊かな人間性を育む教育部会
- 2 部会長は、部会の委員の互選によるものとする。
 - 3 部会長は、部会の議長となり部会を掌理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、教育長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育委員会学校教育課学校教育係に置くものとする。

(補足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は別に定めることができるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年7月22日から施行する。

第3次知内町学校教育中期推進計画策定委員会等スケジュール

年月	教育委員会	策定委員会	策定委員会 検討部会
令和2年7月	事務局から教育委員会・校長会へ提案		
8月	策定委員を委嘱 策定委員会への諮問	全体会 ・成果・課題の検討 ・基本的な考え方の提示 ・部会の設置 ・作業日程の検討	検討事項 ・基本目標 ・具体的な施策 ・成果測定指標
10月		全体会 (中間検討会①)	検討事項 ・基本目標 ・具体的な施策 ・成果測定指標 (中間報告)
11月		全体会 (中間検討会②)	検討事項 ・基本目標 ・具体的な施策 ・成果測定指標 (調整報告)
12月		全体会 (最終検討会) ・原案検討 ・答申案決定	検討事項 ・基本目標 ・具体的な施策 ・成果測定指標 (最終報告)
令和3年1月	パブコメ (1月号広報誌・HP)		
2月		教育委員会へ答申	

諮詢

令和2年8月21日

第3次知内町学校教育中期推進計画策定委員会委員長
知内町教育委員会職務代理者 岡田敬司様

知内町教育委員会
教育長 本間茂裕

第3次知内町学校教育中期推進計画について

このことについて、令和3年度から使用する第3次知内町学校教育中期推進計画の策定について、下記のとおり諮問致しますので、下記期日までに答申くださいますようお願い致します。

記

1. 計画の名称 第3次知内町学校教育中期推進計画
2. 計画の期間 令和3年度から令和7年度(5カ年間)
3. 答申の期日 令和3年3月1日
4. 諒問の理由

知内町は、平成23年より第1次知内町学校教育中期推進計画が施行され、「自信力」「連携」「知内らしさ」を踏まえて各施策が進められ、続く第2次学校教育中期推進計画では、「児童生徒が生きていくために必要な資質・能力を育むこと」「学校・家庭・地域が総がかりで自信を育む教育活動を推進すること」を基本方針に学校教育を進めてまいりましたが、現計画(平成28年度から令和2年度)も今年度をもって終了することになります。

のことから、本町の学校教育の推進にあたり、学校・保護者・コミュニティスクール・行政等の各視点から現計画事業の成果・課題を検証するとともに、児童生徒や地域の実情を的確に把握し、新たな向こう5年間の中期展望に立った指針の策定が求められています。

大きな変化等、先行き不透明な未来社会ではありますが、見通しを持った教育活動を推進することで、より教育的効果が高まるることを期待し、令和3年度からの第3次知内町学校教育中期推進計画の策定について謹んで諮問致します。

答申書

令和3年2月18日

知内町教育委員会
教育長 本間茂裕様

第3次知内町学校教育中期推進計画策定委員会委員長
知内町教育委員会職務代理者 岡田敬司

第3次知内町学校教育中期推進計画の策定について（答申）

令和2年8月21日付をもって教育委員会より諮問がありました『第3次知内町学校教育中期推進計画』の策定について、数度にわたる全体会議を開催し慎重に審議を重ね、その結果を下記のとおり答申します。

記

本計画の策定にあたっては、校長・園長が中心となり第2次知内町学校教育中期推進計画の成果と課題をまとめ、計画策定委員により今後5年間の基本目標に対する計画について審議を重ねてまいりました。

本答申は、3つの基本目標と18の基本施策を設定しました。

本答申の趣旨を生かされ、見通しを持った教育活動を推進することで、より教育的効果が高まるることを期待し、答申と致します。

策定委員名簿

第3次知内町学校教育中期推進計画 策定委員会

【委員構成】

教育委員…5名

岡田敬司 千葉功司 加賀久美子 山田麻利子 橋本祐一

学校長・園長・6名

知内幼稚園 :小松将人 知内小学校:樺野人範 湧元小学校 :船橋恭二
湯ノ里小学校:古館 勉 知内中学校:對馬寿恵 知内高等学校:久保 肇

校内研修コーディネーター…1名

知内高等学校・堂下則昭

CS(コミュニティスクール) &保護者代表…3名

知内小学校 CS 委員長:佐藤 昇

知内中学校 CS 委員長・PTA 会長:川渕正昭

知内小学校 PTA 会長・知内町 PTA 連合会長:赤松拓也

合計 15名

【役員構成】

委員長……岡田敬司(知内町教育委員・職務代理者)

副委員長…樺野人範(知内町校長会会长)

部会長…… ① 教育課程部会……………樺野人範(知内小学校長)

② 社会の変化に対応する部会…船橋恭二(湧元小学校長)

③ 豊かな人間性を育む部会……古館 勉(湯ノ里小学校)

策定委員会開催状況

第3次知内町学校教育中期推進計画策定委員会開催状況

開催日	会議内容
令和2年8月21日	<p>第1回全体会</p> <p>中期学校教育推進計画策定委員会設置</p> <p>委嘱状の交付</p> <p>中期推進計画策定の諮問</p> <p>策定委員会スケジュールについて</p> <p>第2次知内町学校教育中期推進計画の成果と課題</p>
随时	<p>部会の開催</p>
令和2年10月20日	<p>第2回全体会</p> <p>各部会から・・基本目標（案）等の説明</p> <p>ワークショップ…ABC 3 グループに分かれ意見交換・書き込み</p>

令和2年11月24日	第3回全体会 各部会から・・・基本目標（案）等の修正内容について ①教育課程部会 ②社会の変化に対応する部会 ③豊かな人間性を育む部会 ワークショップ…ABC 3 グループに分かれ意見交換・書き込み 各部会から…書き込みを整理した今後の方向性や感想
令和2年12月22日	第4回全体会 基本目標（案）等の修正内容について 全体意見交換 中期計画の基本な考え方について パブリックコメントについて
令和2年1月16日～29日	パブリックコメント（意見募集）Eメール、FAX、郵送、意見箱等
令和3年2月18日	第5回全体会 パブリックコメント（意見募集）の状況 第3次知内町学校教育中期推進計画（案）の答申